

共同実施事業負担金（安全対策）について

1 基本的考え方

共同実施事業負担金（安全対策）は、組織委員会経費の共同実施事業に係るものについて、安全・安心な大会の円滑な実施の観点から、V5予算の共同実施事業負担金の範囲内で対応

2 対象事業

共同実施事業のうち、組織委員会の負担として区分している仮設整備に係る経費を対象として支出を予定